

第九中学校・中央中学校統合委員会 要 点 記 録

第 9 回

開 催 日 時	平成 22 年 7 月 13 日(火) 午後 6 時 5 分～7 時 48 分	
開 催 場 所	区役所 第 8 会議室	
出席者	委 員	望月清次、折原烈男、高橋登志子、北村博、森居ふみ子、濱本敏典、矢島敏正、増田眞一、吉田眞知、南直也、山口廣子、田中一夫、村山智江、野上眞一郎、上村広美、染谷孝一郎、宮下彰、鳥海重年、堀江清、佐藤豊、吉村恒治 (敬称略、順不同)
	そ の 他	
	事 務 局	学校再編担当
傍 聴 者	2人	
会 議 次 第	【議事】 1 統合新校の校名の検討方法について 2 学校指定品（標準服）の検討方法について 3 その他	

第 9 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

これより第9回の統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望される方が2名いる。傍聴を許可したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

議事に入る前に、報告事項が3点ほどあるとのことで、先に行う。

(1)統合委員会の委員の変更について

- ・転居に伴った統合委員会委員の辞職及び新委員の委嘱について、委員長より報告
(辞職者1名) 元桃花小学校PTA志賀文恵委員
(新委員1名) 桃花小学校PTA染谷孝一郎委員
※委員の辞職は5月31日付、委嘱は6月1日付となっている。
- ・新委員の紹介(自己紹介)

委員長

次の報告について、事務局より願います。

(2) 警察大学校等跡地地区の国家公務員宿舍用地について

■警察大学校等跡地地区の国家公務員宿舍用地について、事務局より報告

(概要)

国の動きがあったわけではないが、中野区としてこの用地についての取り組み方針を定めたので報告する。この方針は中野区議会第2回定例会の常任委員会において報告されたものである。

<経過>

○平成22年3月に、中野区議会が「中野四丁目国家公務員宿舍建設計画中断中の土地の無償貸与を求める意見書」を国に対して提出した。

○国においては、事業仕分けの結果に基づく国家公務員宿舍全般のあり方について、本年夏を目途に明らかにする予定とのことであり、当該国家公務員宿舍建設計画の見直しが行われた場合における同用地についての区としての考え方を明らかにしておく必要がある。

<方針>

○区は、国において警察大学校等跡地地区の国家公務員宿舍計画について見直しが行われた場合には、警察大学校等跡地地区のより望ましいオープンスペースの確保を図るため、当該国家公務員宿舍用地を取得することとし、所要の働きかけを関係機関に対して行う。

○同用地は、警察大学校等跡地地区に整備中の公園機能を強化するとともに、より多くの区民の利用に供するため、公園の拡張用地として取得し、整備・活用する。

○同用地の整備・活用に当たっては、北側に隣接する統合新校の校庭との一体的な利用にも配慮し、統合新校のより良い教育環境の実現を図る。

委員長

中野区の考え方を明らかにしたということである。何か意見や質問などがあればお願いしたい。ないようなので、次の報告に移る。こちらも事務局よりお願いする。

(3) 校舎建築基本設計・実施設計について

■校舎建築基本設計・実施設計について、事務局より報告

(概要)

○先月、校舎建築基本設計・実施設計業務についての委託業者が「株式会社安井建築設計事務所」に決定した。平成17年度に北区立王子桜中学校の設計をしている事業者でもある。

○基本設計は、本年12月中旬までに完了することになっており、既に業務に着手し、当方とも打合せを始めている。統合委員会に報告できる状況になり次第、皆さんにお知らせし、ご意見をいただきたいと思っている。

委員長

「株式会社安井建築設計事務所」に決まったとのことである。昨年度の建築基本構想・基本計画を策定したときの設計事務所とは違うのか。

事務局

はい。入札の結果、建築基本構想・基本計画を策定したときとは、異なる事業者が決まった。

委員長

何か意見や質問があればお願いしたい。

基本設計については、改めて報告いただけるということである。よろしいか。

— 異議なし —

2 議 事

議事(1)統合新校の校名の検討方法について

委員長

では、議事に入る。

まず、統合新校の校名の検討方法について、事務局より説明をお願いします。

■前回の協議結果をもとにまとめた、統合新校の校名募集方法の案について、事務局より説明（概要）

前回の協議で、校名の検討にあたっては、統合する両校の生徒や保護者、地域の方などから校名募集を行ったうえで検討していくことで方向性を確認している。

本日は、前回の協議結果をもとに作成した校名募集（案）、校名募集案内を掲載した統合委員会ニュース（案）、応募用紙（案）について確認し、協議をしていただきたいと思います。

<校名募集（案）について>

○募集範囲

統合委員会ニュースを配付している範囲とする

○募集対象

学校関係者、地域関係者等で、応募箱へ投函できる方とする

○文字制限

漢字またはひらがなを使用すること（併用は可）

○名称制限

現に存在する中野区立中学校名は原則として使用しないこととする

○応募方法

- ・募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にあるお知らせ板にポスターを掲示する
- ・応募用紙には、学校名と説明（理由）を記入してもらう
- ・各小中学校で配付する統合委員会ニュースには、応募用紙をつける。また、各小中学校については、学校（担任等）への提出も可とする
- ・関係町会・自治会で回覧する統合委員会ニュース、教育委員会ホームページには、応募用紙はつけず、応募用紙の配付先と応募箱の設置場所を明記する
 - ※応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、両中学校、関係地域センター（東部、鍋横、桃園、昭和、新井、野方、大和）とする
 - ※郵送、ファクシミリ、メールなどの応募は認めない
- ・応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記述する
 - ※応募用紙は、コピーして使用することも認める
- ・応募期限は、平成22年9月1日（水曜日）とする

○集計方法

応募のあったすべての校名を明らかにするが、応募数は明らかにしない

<統合委員会ニュース（案）、応募用紙（案）について>

○募集案内をする統合委員会ニュースと応募用紙の案を本日配布しているので、ご確認いただきたい。これは、校名募集（案）に沿って作成したものである。

○今回の統合委員会ニュース自体は、A4判の両面印刷であるが、募集対象の各小中学校には、統合委員会ニュースと応募用紙を一体としたA3版のものを配布することを考えている。

○関係する町会や自治会へは、A4判の統合委員会ニュースのみを配布することを考えている。統合委員会ニュースの中で、応募用紙の配布先と応募箱の設置場所を明記する。

○統合委員会ニュースに校名募集の案内を掲載することから、小中学校の夏休みに入る前の7月16日に発行したいと考えている。お気づきの点などがあれば明日の正午までにご連絡をいただき、委員長と相談しながら修正したい。また、統合委員会ニュース裏面の、現時点では空白となっている「標準服の検討方法について」の内容は、本日、この後の協議結果を入れた最終案を作成し、委員長の了解を得て発行したいと考えている。通常では、統合委員会ニュースの案

ができた段階で、委員の皆さんにご確認いただいたうえで発行しているが、今回は発行までに期日も短いため、このような形での確認、発行とさせていただきたい。

委員長

まず、校名募集（案）について確認していきたい。

募集範囲、募集対象、文字制限、名称制限について、前回の協議結果から記してもらっているが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

応募方法、集計方法についても、基本的には、前回、皆さんに協議していたものであるが、応募方法のところで「応募用紙は、コピーして使用することも認める」、「応募期限は、平成22年9月1日とする」という部分は、前回協議していない部分である。この部分も含めて、気づいた点などがあればお聞かせいただきたい。

ないようであるが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

次に、統合委員会ニュース（案）について確認したい。

特に、今回の統合委員会ニュースは7月16日に発行したいこと、また、発行までの期日が短いことから、記載内容の確認方法について事務局より提案があった。このことも含めて、何か意見などがあればお願いしたい。

委員

応募する人にとっては、この校名の発表はいつなのかという目安が書かれているといいと思う。例えば、いつごろの統合委員会ニュースで候補名を発表するとか、正式には議会でいつごろ決定するとか、そういう道筋が見えているといいと思う。応募された方も楽しみにしているのではないかと思う。

委員長

応募していただいた校名をもとに、統合委員会で検討を重ねるということで、時期としてはかなり先になると思うが、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

校名は平成23年2月ぐらいまでにこちらの統合委員会でまとめ、教育委員会へ報告していただく。その後、4月に教育委員会の議決を得て、来年の中野区議会第2回定例会へ提出し、議決を得て正式に決定する流れを考えている。

委員長

校名を公表できるのは来年ということになるか。

事務局

応募数を明らかにせず、応募していただいたすべての学校名について、どのようなものがあつたかを統合委員会ニュースでお知らせできるのは、早くても、次回9月に開催を予定している第10回の統合委員会での協議後になると思う。このときに、ある程度その辺の流れを表現できればいいのかなと考えている。

実は、つい先日、中野区議会第2回定例会において、「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、平成23年4月に統合する小学校の名称を認めていただいたところである。九中と中央中の統合新校の校名については、来年のこの時期、7月に正式に決まるということで、1年近くかかることになる。

委員

どこかで、校名決定までの流れを示していただければ、差し支えないと思う。

事務局

はい。今回の統合委員会ニュースには載せていないが、次回以降の中で示していく。

委員長

ほかに意見などはあるか。

ないようなので、次に、応募用紙（案）について確認していきたい。注意書きなどもよく読んでいただき、気づいた点などがあればお願いしたい。

学校名の下に、「説明（理由）」を書く欄があるが、必ず入れなければいけないか。

事務局

その学校名を書いた「説明（理由）」については、必ず書かなければいけないという表現もしていないので、書かれていない場合でも、そのまま学校名を集計の対象とさせていただく。その学校名を書いた理由が書かれていないからといって、対象外にするようなことは考えていない。

委員

統合した桃花小の統合委員だったが、校名募集したときに「説明（理由）」については、圧倒的に書いていないほうが多かったと思う。また、子どもたちも書かない場合が多いかもしれない。

委員

今回の統合委員会ニュースと応募用紙はセットになった形で配布するのか。

事務局

今回の統合委員会ニュース自体は、A4判の両面印刷である。それとは別に応募用紙がある。応募用紙の配布先などは統合委員会ニュースの中で示している形である。ただし、対象の小中学校には、統合委員会ニュースと応募用紙を一体としたA3版のものを配布することを考えている。

委員

応募用紙の一番上に「新しい学校の学校名を募集します」とタイトルがある。説明を読めばわかることかもしれないが、タイトルだけを見ると「新しい学校」というのは小学校なのか中学校なのかかわからないと思う。学校配布以外は、統合委員会ニュースと応募用紙を一体にしないのであれば、タイトルは「新しい中学校の学校名を募集します」としたほうがわかりやすいと思う。

事務局

そのように修正したい。

委員長

ほかに意見などがあればお願いしたい。

応募箱設置場所なども、抜け落ちているところがないかよく確認いただきたいが、よろしいか。

— 異議なし —

事務局

校名募集をするということで、本日、募集対象の小学校を訪問し、後日お届けする用紙を全児童に配布していただくよう校長にお願いしてきた。夏休みの課題としていただくなどしてぜひ応募にご協力をいただきたいこと、応募用紙は児童が地域センターに設置する応募箱へ直接投函いただいてもいいし、夏休み明けに学校へ持ってきた場合は担任の先生に預かっていただき、後日、事務局が取りに伺うということで了解をいただいている。

委員長

募集対象の学校では、全児童、全生徒に配布するということである。

また、先ほど意見のあった応募用紙のタイトルについて、「新しい学校の学校名を募集します」という部分を「新しい中学校の学校名を募集します」と修正することを願います。

ほかに何かあればお願いしたい。

委員

応募した校名の集計とか、統合委員会で協議に入るのは来年の2月頃からということになるか。

事務局

校名の応募期限を9月1日としている。次回の第10回統合委員会を9月に開催予定であり、こ

のときに校名の集計結果をお示しして、校名の協議を始めていただきたいと考えている。この校名の検討も、9月の1回だけの協議ではなく、2回から3回に渡って協議し、ご議論いただいて校名を絞り込んでいくことになると思う。その結果が来年の2月頃になるという流れである。

委員

はい、わかりました。

委員長

応募された校名をもとに、9月の統合委員会から検討に入るとのことである。

それでは、学校名の募集について、このような形で進めていくことでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

校名募集案内を掲載した統合委員会ニュースと応募用紙については、本日帰ってから今一度ご確認いただき、何か修正点など気づいたことがあれば、明日の正午までに事務局へ連絡していただきたい。事務局にはそれを待って、手続きをお願いしたい。

議事(2)学校指定品（標準服）の検討方法について

委員長

では次の議事に移る。

学校指定品（標準服）の検討方法について、事務局から説明をお願いします。

■学校指定品（標準服）の検討方法について、事務局より説明

（概要）

- 前回の協議で、統合新校の標準服を新たに制定するという方向性を確認している。
- 今後は、どのような標準服にしていくのか統合委員会で案をまとめていくことになる。そして、その案に沿ったものを専門業者から提案してもらい、それを生徒や保護者の方に見ていただいてご意見を伺いながら、最終的に1つの標準服をつくっていくという流れになる。
- この標準服の検討については、細かいことを決めていくことになるので、標準服だけに特化した議論の場として、部会を設けて検討していくことも考えられる。必ず部会を設置しなければいけないということではなく、統合委員会の中で、ある程度回数を増やしながらか検討していく方法もある。本日は、どのような方法で検討を進めたらよいかを協議していただきたいと思う。
- この検討方法を協議していただくための参考資料として、前回の資料を再配布しているほか、「現在の九中と中央中の標準服等比較」などの資料をお配りしているのでご覧いただきたい。先行事例から緑野中と南中野中のときの「標準服に関するコンセプト等」については、専門業者に提案を求めるときに使用したものであり、標準服の検討では、このようにならかなり細かい内容をまとめていただくことになる。これらのコンセプト等から最終的に決まった緑野中と南中野中の標準服の形をプリントしてお配りしたので併せてご覧いただきたい。

委員長

これは大変手間のかかる作業だと思う。

まず、事務局から提案があったが、標準服に関しての部会を設置したほうがいいのか、それとも統合委員会の中で引き続き検討していくほうがいいのか、皆さんの意見を伺いたい。

委員

事務局では、部会をつくったほうがいいのかという理由があるかと思うので、聞かせてほしい。

事務局

事務局としては、部会を設置したほうがいいのかと決めているわけではなく、統合委員会で協議をしていくことでも構わない。標準服の検討についてはある程度の回数と時間を要すると思う。現在、統合委員会は2か月に1回程度の頻度で開催しているが、この統合委員会の中では標準服だけでなく、校名、校章、校歌などについても協議をしていかなければならない。また、標準服につ

いては、形やコンセプトなどさまざまな検討事項があるので、例えば生徒に近い立場の方々にメンバーとなってもらい、少ない人数でひざをつき合わせて議論したほうが進めやすいということも考えられる。ただ、少ない人数だから議論が活発になるということでもなく、それぞれの統合委員会の特色があると思うので、この場で協議して決めていただければと考えている。

標準服を決定していくにあたっては、さまざまな条件について議論し、詰めていった結果を詳細に示さなければ、事業者にデザインをつくってもらおうとか、プレゼンテーションをしてもらうことが難しいと思う。今日は、参考に先行事例から緑野中と南中野中の「標準服に関するコンセプト等」という資料をお配りしている。これは、事業者に標準服を提案してもらうために示したものになるが、こちらの統合新校の標準服についてもこのように詳細を詰めていかなければならない。緑野中のときには、この統合委員会の場でご議論いただいでつくりあげてきた。このため、統合委員会の回数も増えた。南中野中のときには、部会を設けてつくりあげてきた。この部会も統合委員会とは別に4回開催しており、1回の議論が2時間以上になることもあった。

事務局としては、緑野中方式で統合委員会の回数を増やして議論しようということでも、南中野中方式で部会を設けて議論した結果を統合委員会の場で示していくということでも構わない。さらに言うと、標準服については、生徒指導の立場から学校のご意見も大事だと思っている。学校側のご意見も伺っていただければと思う。

委員長

今、事務局から説明があったが、学校側からするとどのようにお考えであるか。

委員

大勢で議論して決めていく方法もあるが、原案を作成するには少人数で絞り込み、それを統合委員会でたいていくという流れがいいのではないか。その中に学校関係もメンバーに入れていただけるとありがたいと思う。

委員

部会が決定するのではなく、部会で幾つか案を絞り込んで、それを統合委員会で議論して決めるということであれば、皆さんの意見も通ると思う。統合委員会としては、標準服のほかにもまだまだ決めていかなければならないものがたくさんあるわけで、大人数であまり頻繁にということも厳しいと思う。もちろん、部会に参加される方は、統合委員会以外にも部会への出席で負担は多くなるが、やはりそういう部会はあったほうがいいのではないかなと思う。

委員

私も部会をつくったほうがいいと思う。時間もかかると思うので、部会での内容を統合委員会でお話させていただき、十分納得のいくものであれば、さらに進めていく方法がいいと思う。

委員長

あとは、PTAの方々が関係してくると思うが、いかがか。

委員

ぜひ専門の部会を設けてほしい。そこでたたき台をつくり、それを統合委員会の場で皆さんに議論していただくということでもいいと思う。

委員長

何人かにご発言いただいたが、部会を設置するということで、決定してよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、部会設置（案）について事務局から説明をお願いしたい。

■第九中学校・中央中学校統合委員会部会設置についての案を事務局より説明
（概要）

<第九中学校・中央中学校統合委員会部会設置について（案）>

○名称

標準服検討部会（以下「部会」という。）

○目的

第九中学校・中央中学校統合委員会（以下「統合委員会」という。）において、統合を契機に新たに制定することとなった標準服について、その内容等を検討し、円滑な制定を図ることを目的とする。

○検討事項等

以下の内容を検討し、その結果を取りまとめる。なお、必要に応じ統合委員会へ報告する。

(1)コンセプトについて、(2)選定方法について、(3)選定について、(4)その他

○構成

部会は、統合委員会の委員の中から統合委員会の指定した者により構成する。

○部会長及び副部会長

(1)部会に、部会員の互選により、部会長及び副部会長を置く。

(2)部会長は、部会を代表し、会務を総理する。副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

○会議

(1)部会は、部会長が招集する。

(2)部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者を出席させることができる。

○運営

部会の運営は、第九中学校・中央中学校統合委員会の運営について（平成21年6月26日開催、第1回統合委員会決定）に準拠する。

○庶務

部会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

委員長

まず、1点目の「名称」についてよろしいか。

— 異議なし —

委員長

2点目の「目的」、3点目の「検討事項等」についてよろしいか。

委員

先ほども皆さんから意見があったように、部会で話し合った内容を統合委員会へ提案し、統合委員会で決定するという流れであれば、明確にしておいたほうがいいと思われる部分がある。

まず、「目的」の後段に書かれている「～標準服について、その内容等を検討し、円滑な制定を図ることを目的とする。」という部分は、「～標準服について、その内容等を検討し、統合委員会に報告する。」という表現のほうが良いと思う。

また、「検討事項等」に書かれている「以下の内容を検討し、その結果を取りまとめる。なお、必要に応じ統合委員会へ報告する。」と書かれている部分は削除して良いと思う。

委員長

それでは、今の意見のとおり修正するがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

4点目の「構成」、5点目の「部会長及び副部会長」についていかがか。

よろしければ、ここで部会のメンバーを決めていきたいと思う。

部会のメンバーは統合委員会の委員の中から選ぶという内容であるが、方法論として、外部から選ぶ方法もあるのか。

事務局

あくまでも部会は統合委員会のうちの一部だということで、統合委員会の委員の中から指定していただきたいと考えている。

委員長

では、部会のメンバーを決めたいが、何か意見などがあればお願いしたい。

委員

「構成」のところに、人数などの記載がないので、何名ぐらいなのか見えない部分がある。

委員

中学校側の代表者、PTAとか、どういう方が入ったらいいかということもある。制服関係の仕事をされていたという方がいたので、ぜひ加わっていただきたいと思うが、事務局での想定などがあれば伺いたい。

事務局

南中野中のときの例では、より生徒に近い立場にいるPTAや学校のメンバーが中心になって部会を構成しており、メンバーについては15人程度であったと記憶している。

委員長

生徒指導の立場から九中と中央中の校長と副校長には入っていただくことでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

より生徒に近いということで両中学校のPTA4名には入っていただきたいと思うがいかがか。

委員

より生徒に近いということであれば、今年、お子さんが中学校を卒業された委員の方もいる。

委員

普段、地域でも通学時の生徒たちを見ることになるので、私は地域として参加したいと思う。

委員長

もちろん、ぜひ参加したいという方がいれば、参加いただきたい。

委員

小学校のPTAの皆さんは、将来的にお子さんが中学生になる際に意見等があるのではないかと思うが。

(標準服検討部会の委員、部会長と副部会長について協議)

委員長

では、部会のメンバーは、立候補された方、両中学校のPTAの方、関係小学校のPTAの方、両中学校の校長と副校長で構成したい。部会長は第九中学校長の宮下委員、副部会長は中央中学校PTAの南委員に決まった。皆さんよろしくお願いしたい。

— 拍手 —

委員長

本日、欠席されている委員の皆さんはどのようにするか。

事務局

委員長より言われた構成メンバーで欠席の方には、事務局よりご本人の意思確認をさせていただきたい。また、それ以外でも本日欠席の方の中で、部会に参加したい方がいれば部会のメンバーとして了承いただきたいと思う。それから、教育委員会から学校再編担当副参事にも参加いただくということもお諮りいただきたい。

委員長

事務局より提案があったが、異存はないか。よろしいか。

— 異議なし —

委員長

委員の皆さんの承諾を得たので、事務局より欠席の方には意思の確認をお願いします。
6点目の「会議」、7点目の「運営」、8点目の「庶務」については、何かあるか。

事務局

補足であるが、7点目の「運営」について、第1回統合委員会のときにお諮りさせていただいた「第九中学校・中央中学校統合委員会の運営について」という資料を本日改めて配布している。部会についてもこれに準拠するということで、会議録も要点記録として作成し、ホームページへの掲載をするなど、同じような形で運営させていただくことを考えている。

委員長

今の事務局の説明も含めて、よろしいか。

— 異議なし —

委員

文言の修正ではないが、部会長にお願いしておきたいことがある。6点目の「会議」のところに「部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に部会員以外の者を出席させることができる」とある。「部会員以外の者」とは、専門業者を指していると思われるが、それを拡大解釈して全く関係のない第三者が入ってこないとも限らないので、その辺は部会長に常識的な判断をお願いしたいと思う。

委員長

その辺は、部会長と副部会長に留意していただきたいと思う。

では、「第九中学校・中央中学校統合委員会部会設置について（案）」は、文言の修正をし、（案）をとった形で決定する。

議事(3)その他

委員長

では、次回の日程調整をしたいが、事務局より説明をお願いします。

事務局

次回の第10回統合委員会は、9月上旬あたりで開催したいと考えている。

また、本日の統合委員会で報告させていただいたとおり、校舎建築基本設計・実施設計の基本設計は12月中にまとめることになっている。設計事務所と打合せをしている中では、10月ぐらいには、ある程度形が見えるようなものをお示しできるだろうという話である。このため、10月下旬あたりにもう1回統合委員会を開催させていただき、ご意見をいただけないかと思う。予算のこともあるので、反映できる部分とできない部分があると思うが、設計事務所にも出席してもらい、話を聞きながらできないかと考えている。

委員長

では、日程調整をさせていただく。

— 日程調整 —

委員長

日程調整の結果、統合委員会の日程について、第10回は9月7日の火曜日に午後6時30分から開催する。詳細は開催通知で確認いただきたい。第11回は10月26日の火曜日と10月29日の金曜日を候補とし、第10回るときに決定したいので皆さんの都合を確認してほしい。

標準服検討部会の日程は、部会長と副部会長を中心に、個別に調整をお願いしたい。

そのほかに、皆さんから何かあればお願いしたい。

委員

平成24年度の統合新校は、現在の九中の校舎で開校することになる。この九中の校舎で統合新

校の1期生と2期生が巣立っていく状況を考えたときに、いろいろな思いを募らせてやっていかなければいけないと思う。統合時に全学年4学級から5学級ぐらいを想定しているが、きめ細やかな教育をしようと現在も展開している少人数指導や特色ある教育活動などについて、教育の質の低下を招かないようなものを、施設面に関しても、しっかりと打ち出さなければいけないと思う。教育委員会事務局ともお話をしていく中で、プレハブなどで教室数を確保できればと話したが、建築基準法の関係で難しいとのことであった。人数が増えて騒々しいだけで何の教育をしたのかとか、給食についてもこんなものしか出なかったとか、そうなるのはいけないと思う。

現場を預かる者としては、九中の施設整備、教育充実を考えたときに、何らかの手が打てないのだろうかということで、9月の統合委員会でお話を願いたいと思う。

私の意見なので、委員の皆さんの意見も伺いたいと思う。

委員

私は、まさに今通っている中学1年生の保護者である。統合新校の1期生、2期生の子どもたちにとって、過渡期であってはいけないと思う。新しい校舎の計画は進んでいて、平成26年に完成予定であるが、その2年前前から統合新校そのもののスタートであり、そこで子どもたちが学び新しいものを築いていく、歴史を築く第一歩が始まるわけである。その子どもたちにとって過渡期として始まるのではなくて、新しい学校がここで始まるのだよということを我々も踏まえて考えてあげて、新しい学校のスタートに際して何をしてあげられるかということ、ぜひ一緒に検討していただければ、保護者の立場からしても非常にありがたいと思う。

委員

生徒が増えることについて、施設面での対応などは必要だと思う。それに対する予算措置も含めて、教育委員会事務局のプランを伺わせていただきたいので、よろしく願いたい。

委員

皆さんは、九中校舎の間取りはご存知だと思うが、ほかの学校と違い、廊下を挟んで両側に教室が配置されている形式である。つまり、廊下を挟んで向かい側の教室の音が聞こえてくるとか、音楽室の授業が向かい側から聞こえてくるような状況になる。来年度は、中央中に100人ぐらい、九中に80人ぐらいの新入生が入ってくるという概算であり、統合時には5学級ぐらいになる。5学級になると廊下を挟んで他学年の学級を配置して授業をしなければならないことになり、これは学校として生徒指導上の問題が出てくる。

また、九中の校舎は古いので、太いパイプが通っており、それを見ながら授業をしているような状況でもある。統合時には最大15学級という想定をしているが、これでは空き教室がない状況になる。2年間ではあるけれど、改善できるところは、できる範囲でのごことをやっていただきたい。

委員長

これは事務局へのお願いという形で、改善できるものは改善してほしいということである。

事務局

学校のご意見をいただいて、事務局としても出来る限り改修を含めて希望に沿うようにしていきたいと思っている。どういう点が不備だということについては、また先生方と事務局とで十分に話し合いながら改善できるものはどんどんしていきたいと思っている。

先ほど、建築基準法の話が出たが、九中の校地の中で改修をしていかなければいけないということについては、教室数も含めて知恵を絞らなければいけないところがある。その辺はお互いに、学校にもご協力をいただくような形で進めさせていただきたいので、統合委員会の中でもご了解をいただきたいと思っている。

委員

ありがたいと思うが、1期生、2期生が巣立っていく、今の九中の施設設備なので、ぜひこの場で皆さんに検討していただき、予算措置に向けて事務局のほうでも配慮をしていただきたい。そして、その状況等もこの場でご報告いただけるとありがたいと思う。

委員

今のお話はそのとおりだと思う。「過渡期」という言葉が出たが、再編計画案の時代から相当なやりとりが議論の中であり、過渡期の子どもたちをいかに少なくするかということが再編計画の中に盛り込まれているはずである。教育委員会でも十分議論でわかっていたと思うので、今のご意見に沿った形でぜひ進めていただきたい。これは再編計画の根幹であり、そこをみんなが納得したから今の再編計画があるという認識で、ぜひお願いしたいと思う。

委員

その件に関する通学区域の変更という問題が出るのだと思う。九中の位置で統合新校は最大5学級になるが、片や十中はやっと1学級というような状況もある中で、例えば、来年とか、再来年の段階で九中の通学区域の変更はなされないのか。

事務局

統合時の平成24年度に通学区域の変更をする。現在の九中の通学区域の一部を十中の通学区域に変更させていただく。ただ、再編に伴って、突然、十中だよということではないので、九中の統合後も引き続き通いたい場合は、指定校変更という形で、九中のところにできる統合新校への通学も認めるという対応をさせていただく。十中に通うというお子さんもいるだろうし、近いのだから九中のところにできる統合新校に通うというお子さんもいると思う。その辺がどういう動向になるかわからないところでもある。

委員長

この機会に、事務局へのお願いとか、何かお話があれば発言をいただきたい。

委員

統合して1つの学校になったのだと子どもたちが思えるような雰囲気がとても大事ではないかと思う。九中の引き続きというようなことではなく、新しい学校としてスタートができるように教育委員会にもご配慮いただくとありがたいと思う。

委員

以前にもお話したことがあったが、地域の小学校で再編を経験した子どもが九中に来ている。そして中学校でも再編を経験することになる。保護者の方や子どもたちの気持ちを考えると、2年間であっても、そこを大事にして納得してもらえそうな施設整備をしていただきたいと思う。

委員

応援したいと思う。

委員

私が一番心配しているのは給食のことで、あのスペースで賄えるのかということである。フライヤーなどの厨房機器が置けないようなことがあっては困ると思っている。先ほど空き教室がないという話があったが、プレハブで対応することはやめていただきたい。例えばZEROホールが近いので、そこの部屋を使わせていただくなどできないかと思う。ご配慮いただきたい。

委員長

給食室については、統合委員会でも随分と話し合いをしてきたが。

事務局

給食室については、今より倍の食数を賄うことになるため、当然今のままではいけないという話である。給食の管理している教育委員会事務局の学校健康担当とも相談しながら、給食室の一部を拡張したり、今まで中にあったものを別のところに置かせていただくような方法を学校とも相談しながら、検討を進めていきたい。

その他の意見についても、できることとできないことを整理しながら、必要なところをやっていくということで皆さんのご協力を得ながら進めていきたいと考えている。

委員長

事務局は、本日の意見について、次回、回答できるものは回答していただきたい。

委員長

それでは、ほかにあればお願いしたい。

委員

遅れてきて大変申し訳ないが、「警察大学校等跡地地区の国家公務員宿舎用地について」の報告事項があったと思う。区議会から国に対して無償貸与を求める意見書を出しているという経緯なども踏まえ、「この統合委員会としても大変関心を持っているよ、ぜひ使えるようにしてくれ」というような意味を含めて、要望書を出すなどの必要があるかどうかお伺いしたいと思う。

委員長

これについて、事務局から願います。

事務局

「無償貸与を求める意見書」ということであるが、法律的な面からいうと無償貸与は難しい状況である。また、国もこの夏を目途に、公務員宿舎についての考え方を示していくということになっている。そこで、区としても早急にこちらの用地についての方針を示す必要があるとして区議会に報告しているところである。区としてこういった方針を持っているということを国に対して働きかけるということは、区長の議会答弁の中でも申し上げている。無償貸与ではなく購入したいという意思表示はしていくということである。それなので、現在の状況では、統合委員会で意見をまとめて何かするというのではなく、少し待っていただくのがよろしいのではないかと事務局としては考えている。

委員

わかりました。

委員長

様子を見るということである。

それでは、本日の統合委員会はこれで終了する。